

地域の互助協同と高度経済成長

Inter-Regional Cooperation and High Economic Growth

田中宣一

TANAKA Sen'ichi

はじめに

① 人—自然のかかわり

② 互助協同という民俗

③ 自然の利用

④ 猛威からの防禦

おわりに

【論文要旨】

人は他の人や自然、神とのかかわりのなかで生きているが、第二次産業が牽引した高度経済成長の影響を強く受けたのは、そのうちの自然とのかかわりであった。そして自然と深くかかわる生活を送ってきたのは第一次産業従事者であるため、彼らの自然への対応を中心に、高度経済成長が影響を与えた地域の互助協同という民俗の変化を考える。

自然とのかかわりには、その恵みを利用しようとする場合と猛威を防禦しようとする面とがある。いずれにも互助協同は欠かせない。恵みの利用には、山林資源の伐採加工や田畑の開墾と作物の収穫、漁業資源の採捕、湧水の確保や流水の利用などさまざまある。そのうち山林資源の利用は、高度経済成長に伴うエネルギー革命によって薪炭生産が衰退したために様相を大きく変え、農山村部の過疎化を招いてしまった。平地農村部や漁村部においても、大型農機具の普及や漁船漁具の改良によって生じた余剰人口の都市部への流出が進んだ。逆に経済活性化によって新たに施設園芸や養殖漁業が発達し、自然とのかかわり方に変化が生じた。これらに伴って、人力を多用してきた第一次産業から互助協同する作業が少なくなったのである。一方、猛威の防禦としては、洪水、火災、日照り・早魃、野生鳥獣類などから生活や生命を護る必要がある。これら猛威にひとりで対峙することは困難なので、各地にはさまざまな互助協同の慣行が伝承されてきたが、高度経済成長期以降は機械力が人力に代わるとともに、国や自治体も次第にこれらの対策に力を入れるようになって、それまでの地域の互助協同は後退していったのである。

互助協同の機会が少なくなったことにより、地域社会から互助協同の精神が薄れていったのは必然である。現在よく言われる人間関係の稀薄化は、高度経済成長期に進んだ互助協同後退の影響が徐々に及んできているからではないだろうか。

【キーワード】 高度経済成長、互助協同、民俗変化、第一次産業、自然への対処

はじめに

高度経済成長はわが国の社会文化に大きな影響をあたえたが、小論ではそれを、自然に対処する際の地域の互助協同という民俗の変化を中心に考えてみたい。その前に筆者の、民俗および高度経済成長に関する基本的な理解を述べておく。

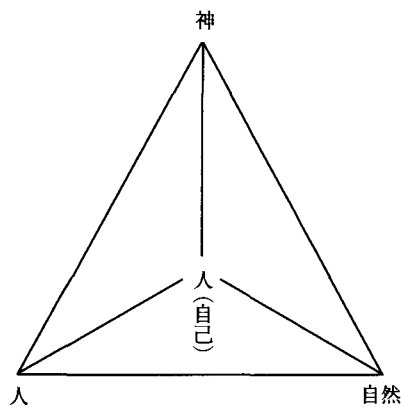
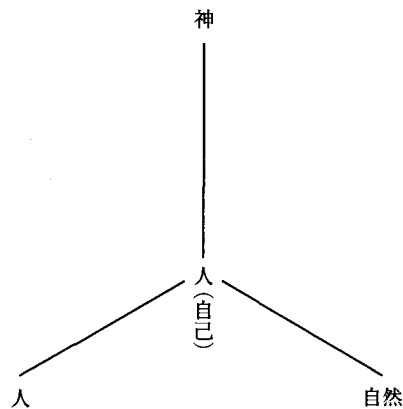
民俗とは、人（自己）と他の人とのさまざまなかかわり、および人と自然とのさまざまなかかわり、さらには人と超人間的・超自然的な存在すなわち神とのさまざまなかかわりのなかの、伝承的な事柄である。これらのかかわりを図示すれば図Ⅰのようになろう。しかし実際には、人（自己）一人（自己以外の人）、人（自己）—自然、人（自己）—神という二者間の単純な関係にとどまるものではない。人が自分以外の人びとと協力して自然に対処するとなれば（例、協力して田畑を開墾したり災害を防ぐこと）、それは人—人—自然という三者間の関係になろうし、同様に神社の祭りなどは人—人—神の関係であり、山の神に祈って木を伐採すれば人—自然—神の関係ということになる。この三者間の関係は図Ⅱのように表わすことができる。さらには、人が神に祈りつつ皆で力を合わせて自然に対処することも多く（例えば、焼畑作業や大敷網漁業）、その場合には人（自己）と図Ⅱに示したすべての関係、すなわち人（自己）と人・自然・神のかかわりという四者すべての関係という

ことになる。⁽¹⁾ 互助協同とは、上記のうち、自然とか神に対して人と人が協力してかかわる場合になされる営為であるが、互助協同については後で一項を設けて述べる。

伝承的な事柄とは、これら関係のなかの、前の世代から継承して行ないつつ後の世代にも引継がれていくはずの、なかなか変わりにくい事柄をいい、変わったとしても緩やかな変化しか示さない事柄のことである。

高度経済成長とは、昭和30年前後から40年代後半におよぶわが国経済の著しい発展拡大のことである。それは第二次産業の発展が牽引して第三次産業をも活発化させ、その影響はいろいろな形で第一次産業にもおよんだ。主として製造業が急激に発達して消費を刺激し、流通や通信・交通の拡大を促し、経済生活を成長させ人びとの生活を変えていった。生活に用いるエネルギー源の変化と人の移動も伴った。結果として困ったことには、各地で公害や自然破壊という負の部分も生じたが、多くの人びとの生活は物質面で確かに豊かになったといえよう。

如上の理解にたった上で、小論では、特定地域の事例分析によってではなく、全国を念頭に置きながら、高度経済成長がわが国各地の自然にかかわる互助協同という民俗にどのような影響を与え、ひいては人の生き方や社



会をいかに変えていったか、そしてそれは、40～50年後の現在にどのような影響をおよぼしているのかについて考えようとするものである。

①……………人一自然のかかわり

自然とは、天地山川や地表上の草木鳥獣類、海中の魚介藻類である。これらには、品種改良や開墾、植栽などによって人の手の加えられているものもあるが、家屋や堤防などの構築物や、機械・道具類とは明らかに異なる。手が加えられている部分はあっても、いかなれば天与天恵のものである。

このような自然へのかかわり方には、利用・活用と防禦・防護の両面がある。利用とはほどよい自然すなわち自然の恵みとの握手であり、防禦とは自然の過剰さ、すなわち自然の猛威との対決ということになる。利用と防禦、いずれも個人として対処するよりも、多くの人と協力しあって当たる方が効果的である。ここに人（自己）一自然のかかわりにとどまらない人一人一自然の関係が生じるのであるが、このかかわり方は、常に工夫され少しずつ改変されながらも智恵・知識として蓄積され、後代の人びとに継承されていくことになる。

以下では、高度経済成長期までの、わが国のそれぞれの地域で生活の必要上取組まれていた自然への対処をみ、それが高度経済成長によってどのように揺らいだかを考えていきたい。その場合、より幅広く自然に接する機会が多い農山漁村部の人びと、すなわち第一次産業に従事する人びとの対処を中心にみることになるが、第一次産業はもっとも自然に真向かって活動をする産業であり、高度経済成長期以前においては全人口に占める従事者の割合が現在よりはるかに高かったからである。また高度経済成長以前には、第一次産業従事者以外の人々にも、第一次産業を身近かに感じる人は現在よりはるかに多かったと思われるからである。

②……………互助協同という民俗

互助協同の語は、お互いに助けあって物事にあたるという意味で用いる。相互扶助と言っても同じことではあろう。人間社会は結局のところ、互助協同するために存在しているのだと言ってよく、社会生活を考えようとする場合、互助協同のあり方は基本にすべき事柄なのである。

自然を効率よく利用したり自然の猛威・災害から身を護って生きるには、人ひとりあるいは一家族で自然に対処するには限界がある。互助協同には、社会を平穩に保ちかつ効率的な生産・消費生活を営むため常に心がけられている行為もあり、或る危機に直面した場合に表面化するものもある。柳田国男の初期の農政研究はこれと深くかかわっていると筆者は考えているが、柳田とは別に、長野県内の事例によって地域の互助協同の具体的な姿を明らかにした成果として、昭和初期の郷土誌『路原』⁽²⁾所載の報告がある。民俗学の全国的な事例収集では、「山村調査」「海村調査」の成果があり、⁽³⁾戦後にはより多くの事例を背景に地域の重要な機能として互助協同が論じられるようになっていく。⁽⁴⁾しかし管見では、報告例の多さに比べこれに真正面から取組んだ研究は少ないように思われる。⁽⁵⁾

互助協同のあり方には、労力面での互助協同、金銭面・物質面の互助協同、精神面での互助協同

などさまざまある。そして、どういう場合にいかなる方法で互助協同するかは当該社会の長年の慣行にもとづいていて、その実態はまことに複雑である。

少し具体的に言えば、地域神社の祭りは地域社会の安全を願う行事で、それぞれ役割分担を決めた上で全員の互助協同によって執行されるのが一般である。同じように道普請や共有地・共有山林の維持管理にも、成員全員の協力が義務として求められる。婚礼や葬儀の場合には、当事者との関係の深浅によって互助協同のあり方に相違がみられる。建築や屋根の葺き替えには成員全員の協力が求められる場合もあるが、当事者との関係によって協力には微妙な差がある。農作業や漁撈活動にも互助協同は欠かせないが、そのかたちはさまざまである。いま、義務として求められるとか関係の深浅によって異なるとか述べたが、関係の深浅の捉え方は地域の長年の慣行を背景にしており、決して単純な事柄ではないのである。

しかし高度経済成長以来、互助協同のあり方は相当に変わってしまった。そこで筆者は、昨今盛んに問題にされる人間関係の稀薄化の要因という問題意識にたって、高度経済成長がもたらした自然への対処をめぐる互助協同の変化をみたいのである。生活機器類や衣食住の変化とは異なり互助協同の変化は、慣行という多分に精神的な領域の事柄であるために、人間関係に与えた影響は小さくないはずである。

(互助協同の表記を「共」ではなく「協」とするのは、従来民俗学では、関連する事柄には「協同労働」とか「協同慣行」というように「協」を用いることが多かったように思うからであり、「協」に「共」とは異なるニュアンスを持たせたいというわけではないことをお断りしておく。)

③……………自然の利用

(1) 山地・山林の利用

高度経済成長期までの山林の利用は、樹木を伐採して建築用材になるように仕立てたり薪炭を生産することが主であった。樹木は木器・木具にも盛んに加工されていた。果実を採集したり、漆を採ったり樹皮の利用もする。船材にもするし、意外に注目されることが少ないが、近代に入ってから鉄道の枕木としても大量に利用されていたのである。

このような山林の利用も、外材輸入によって建築用材の価格が低迷し、勢いが衰えた。プラスチック用具の大量生産によって桶・樽類の日常用具生産が極端に少なくなったり、プラスチック船やコンクリート製の枕木が増えて木材の需要が減り、山林の利用度は低下していった。コストの関係でパルプへの国内木材の利用も低迷する。直接間接の相違はあれ、これらは高度経済成長の影響によるものである。そのなかで、各地で最も多くの人に従事し打撃が広くおよんだのは、薪炭生産ではなかったであろうか。その影響をみておこう。

筆者はかつて、成城大学民俗学研究所の「山村生活五〇年 その文化変化の研究」というプロジェクトに参加し、昭和10年前後から60年前後までの50年間の山村の民俗変化を調査分析したことがある。⁽⁶⁾その結果、山村生活を考える場合、山林利用のうちで高度経済成長の影響がもっとも大きかったのは薪炭生産についてであることがわかった。山村は概して田畑に乏しい。多くの山村では

その乏しい田畑に米・雑穀を作付けして自給食料として用い、現金収入は他に求めていた。そのうちで広範囲に多くの人が携っていたのが、コナラ・クヌギをはじめとするいわゆる雑木の伐採による薪や木炭への加工、販売だったのである。

ところが、高度経済成長期に大量の原油の輸入が可能になると、都市部においてはもちろん農山漁村部においても、家事や風呂、暖房に用いるエネルギーの中心が薪炭から都市ガス・プロパンガス・灯油・電力に変わってしまったのである。変化は昭和30年前後から始まる。高度経済成長の登音が聞こえるようになった昭和30年前後に比べ、成長が一応落ちつく昭和45年前後の木炭生産量はその8パーセントにまで激減してしまっ⁽⁷⁾た。薪の生産量も激減し、こうして農山村部（農業林業兼業地域）の大きな現金収入源は閉ざされてしまったのである。収入源がなくなったのに加え、今度はプロパンガス・電気など新たなエネルギーの購入も必要になり、かつそれを用いる耐久消費財も揃えなければならなくなった。必然のこととして、新たないっそうの収入源をも探らなければならなくなったのである。いくつかの地域の実情をみておこう。

岩手県九戸郡山形村（現・久慈市）——昭和22年には年産60万俵と日本一の木炭生産量を誇っていた。30年代にはそれでもまだ生産量は40万俵あったが、40年には13万俵、50年には5万俵へと下落した。戦前から戦後にかけて各家の最大の収入源は木炭生産に求められていただけに、昭和35年以降のエネルギー革命の影響は甚大だったという。（中略）この木炭生産の不振が、高度経済成長期の到来と相俟って、若年者を村から流出させ中壮年者層の出稼ぎを増大させたのである。⁽⁹⁾

宮城県伊具郡丸森町筆甫地区——昭和30年代後半を境に主産業であった木炭業が急激に衰退した。そこで人びとはそれに代わる収入源を求めて多様な職業の選択を迫られたのである。選択の道とは、青年層にとっては村外での就職や東京・仙台など都市部への転出であり、中高年層は農業をつづけながらも職場を探して通勤したり日雇い労務に従事したり、出稼ぎの道を選んだのである。⁽¹⁰⁾

京都府北桑田郡美山町知井地区（現・南丹市）——立木の伐採や搬出などの山林労務に従事する人も少なくなかったが、炭焼をする人も多かった。しかし昭和30年代の木炭生産の衰微は現金収入減となり、あわせて冬期の女子の仕事の一つであった炭俵作りもなくなってしまった。⁽¹¹⁾

岡山県阿哲郡大佐町上刑部地区（現・新見市）——ここでは日銭を稼ぐという点で、木炭生産が昭和30年代半ばまでのもっとも重要な産業だった。農業だけで生活を維持できたわずかの家を除き、年間を通して炭焼もして生計をたててきた。それが昭和30年代一挙に衰微してしまい、それに代わる収入源の確保が模索され、山林は人工林化が進んだ。人工林化とは木炭に用いた雑木の林をスギ・ヒノキの林にしたことをいうのであろう。⁽¹²⁾

薪炭の生産は、都市部から離れた地域で行われていただけではなかった。例えば、東京周辺の多摩丘陵地域においても盛んに炭焼や薪作りが行われ、販売されていたのである。大量にというわけではなかったが、都市部に近いだけに搬出・販売は比較的容易で、冬期間の貴重な収入源だった。このような作業によって雑木林は常に適当に整備されてもいた。しかしここでも薪炭生産は昭和30年代に激減し、これに代わる収入手段を他に考えなければならなくなったのである。⁽¹³⁾ 全国の都市周辺の丘陵地域にはこのような所が少なくなく、多摩丘陵は決して例外ではなかった。

これまでも指摘されてきたことではあるが、薪炭生産の衰退は、このように昭和30年代半ば、高度経済成長の裏で日本全国の農山村部において、静かに進んでいたのである。高度経済成長の波を受けた日本人の日常生活が、全国的にエネルギー源として薪炭を必要としなくなったからである。

その結果、多い少ないにかかわらず薪炭生産に依存していた農山村部では、これに従事していた多くの壮年男子は、ほそほそと農業をつづけながらも新たな収入の途を求めて都市部へ出稼ぎに行ったり、学校を終えた新たな青年層は初めから都市部へ就職するようになっていったのである。一方、第二次産業が牽引した高度経済成長は、このような農山村の余剰労働力を都市部に吸収する力を持っていたのである。人の移動が激しくなり、就農の状態が三ちゃん農業などと揶揄的に言われはじめたのはこのころであった。そのため、先の多摩丘陵のように都市に近い農山村部では、逆に、第二次産業に従事するために遠くから移動してきた人びとを受け入れるべく、好むと好まざるとにかかわらず、山地や農地を宅地用に手放さざるをえなくなっていったのである（多摩ニューウタウン建設はその一例）。その後深刻になっていく過疎化過密化の問題の大きな要因が、ここにあるのである。

それでは、薪炭生産に利用されていたクヌギ・コナラなどの雑木林はどうなったのか。林道もない奥山では放置されたままになった山林もあるであろうが、雑木は伐採され、そのあとに建築用材として有用なスギ・ヒノキなどの植林が奨励されたのである。高度経済成長期にはまだ用材は高価格だったからである。筆者は昭和46年夏に神奈川県津久井郡（現・相模原市）の山村へ民俗調査に訪れたさい、雑木林が次々と完全伐採されていた光景を思い出す。その人らの話では、ここへヒノキを植林するのだということであったが、これなどは用材への転換としてはだいぶ遅い方だったといえよう。

全国で進んだスギ・ヒノキを代表とする人工林には、その後、枝打ちや間伐など手入れが充分になされないまま荒れるにまかされるようになった山林が少なくない。外材が比較的安価で出回るようになったり、建築資材が鉄材・コンクリートなどに少しずつ変わったりして国産木材価格が伸びなやみはじめたからである。各地で頻発する山の土砂災害やここ20年ほど前から一段とひどくなった花粉被害は、さまざまな要因が絡んでいて複雑な事態ではあるが、里山の雑木林を全国で大量にスギ・ヒノキなどの山に転換したことも、大きな要因だとされているのである。高度経済成長の負の影響のひとつだといえよう。

(2) 田畑の利用

田と畑は、人が長年にわたって開墾干拓していったはずの地で、多くの労力が注ぎ込まれている。同時に多くの命を支えてもきたのである。その点で田畑は手つかずの自然とは言いがたいが、家屋や道具類と比べるとやはり自然の部類である。

稲は植えつけや生育期に多量の水を必要とするので、稲作農業では水の確保に苦勞した。開墾には水路を引く作業も伴ったのである。また、完全に水平でなければ田の一方に水が片寄ってしまうので、緩傾斜地の多いわが国の場合、広い面積を田にするのはたいへんな苦勞である。山あいの傾斜のきつい土地はさらにたいへんで、棚田には長年にわたり実に多くの労力が投下されてきた。

それらをより効果的に行おうとするには、人びと同士が協力が欠かせない。ある個人が他の人を

雇用することによってなされることもあるが、地域社会の成員として互助協同の形でなされるのが一般的だといえよう。開墾はもちろん水路の開墾や維持管理にも、人びとの絶え間ない協力が必要だったのである。

畑は保水の必要もなく水路を引く作業も不要なので、山地平地の別なく、だいたいどの土地でも開墾して畑地に転換させることが可能である。傾斜地であっても棚田とは異なって、段々畑は水の確保に苦勞することはない。しかし傾斜地の畑は崩れやすく、営々と石垣を築くなど開墾に多くの労力を要したことは言うまでもない。

このような田畑の利用はもちろん現在でも盛んではあるが、高度経済成長の影響を受けて利用の仕方には変化が生じた。筆者のみるところ、変化は次の三点が大きい。

まず一点は、田にしろ畑にしろ、以前にはほとんど人力か畜力によって耕起していたのが、農機具の飛躍的進歩によって、耕耘の作業を機械に頼るようになった。つづいて、田植えから稲刈りにいたるまで、作業が機械化されていったのが大きな変化である（これについては第5項でいくらか詳しく述べる）。それによって労働力に余剰が生じたために、農業には家族労働力を結集する必要が少なくなり、耕地の広い平地農村においても都市部へ働きに出る家族員が多くなった。同時に、ユイをはじめとする家々の互助協同という慣行が消えていったのである。

二点目として、施設園芸の増大が挙げられる。野菜も花卉も高度経済成長期前にはほとんど路地栽培であったのが、施設の資材（ガラス・ビニール・鉄筋類）が豊富に出回り、施設内で用いる石油燃料が比較的安価で手に入るようになって、規模の大きい施設園芸が増えたのである。これには、⁽¹⁵⁾水田稲作農業のように微妙な気候の推移に神経を使う必要がないために労力を融通しあうこともなく、また灌漑施設の協同利用もないのである。

三点目として、都市周辺部で、田畑の他の用途への転用が進んだことである。第一点目の機械化と関係するが、余剰農業人口が都市部の第二次産業第三次産業へ吸収されていくと、必然的に彼らの住宅地が必要になる。工場用地や大店舗用地も必要になる。車社会になって、道路の拡張や新設も必須のこととなった。これらの需要を満たすには、田畑を住宅地などへ転用せざるをえないわけである。大都市にかぎらず地方の中小都市周辺部においても、このような理由によって田畑は次々に転用されていったのである。当然、田畑に依拠していた人々の営みは変わらざるをえず、灌漑施設の維持管理をはじめとする田畑利用上の互助協同の機会はすくなくなっていくのである。

なお、わが国では古くから山林を伐採し、その山地を焼いて焼畑農業を行っていたが、昭和30年ごろにはもうだいぶ少なくなっており、⁽¹⁶⁾これの終息は必ずしも高度経済成長と関係するわけではない。山地・山林の利用を述べるさい焼畑を無視するわけにはいかないので、一言追加しておく。

(3) 水の利用

水の猛威については後述するとして、ここでは天恵物利用としての側面をみていきたい。

(ア) 生活用水

地下水の利用もなされてはいるが、水利用は河水に頼っているといてよい。高度経済成長の始まるころまでは、上流を堰き止めて一部の河水を集落内に分水し、生活用水として協同利用してい

た所が各地にまだ多かったのである。昭和30年代中後期に民俗調査に訪れていたころ、筆者は朝、泊めてもらった家の前の小川で洗面するように言われたことが何度かあった。ここでは炊事にも河水を用いていたし、風呂水も川から汲んでいたのである。正月の若水もここへ迎えに行くということだった。同じ河川で洗濯をする所もあったが、このような場合には、集落内の話し合いによって場所を決め、少し上流で炊事をし下流で洗濯や馬洗いしていたり、炊事や洗面と洗濯用とを別々に引水している例もあった。いずれにしても上流域でコレラ・赤痢などが発生すると下流は影響を受けるわけで、保健所の指導や昭和30年前後以降の生活改善活動などによって、日常生活への河水の利用は減っていったのである。なお、農山村部のみならず東京や大阪など大都市部でも、近代初期までは河水を桶に入れて売り歩く水売りという商売がなりたっていたのである。

河水の利用が制限されてくると、都市部に近い地域では公共水道を普及させ、農山村部では集落単位などで谷水を溜めて簡易水道を設備するようになった。水道が普及してくると水不足に悩んでいた離島でも、海底に水道管が敷設され、水の供給を受けることが徐々に可能になっていったのである。

公共水道も、河川の上流にダム・堰を設けて引水し衛生面を考慮しながら配水するわけで、結局は河水の利用である点は同じである。地方都市にはまれに地下水を水道水に用いている例もあるが、高度経済成長によって工業用の水利用が増えたり住生活が変わって家々の使用量が增大すると、地下水だけですべてをまかなうことはとてできなくなっている。

ただ、湧水の利用は古くからあった。近世から近代にかけては井戸掘りが普及してさらに増えていったが、現代では水道の普及によって相対的に少なくなっている。自然の湧水や共同井戸を利用する人びとの間には、井戸掃除や使用時間の制限など維持管理に伴う地域独自の互助協同の慣行が育まれていたが、水道の普及によって、これら慣行も消滅に向かったのである。

(イ) 農業用水

農業用水の確保は、河川からの引水や溜池の建造によって古代から行われてきた。そこには水利用にかかわる人びとの協力がみられるとともに、上流・下流間の水争いの歴史も織りなされてきた。

昭和30年前後以降、大小の多目的ダムが建設されるとともに、用水路もコンクリート製に整備され、水田の水利用は格段に安定し、生産は増大したのである。これらは公共事業として行なわれ、その後は自治体などで維持管理しているものが多い。その結果、水争いのような利用者間の軋轢がなくなった代りに、維持管理も言わば他人まかせになり、利用者総出で行っていた春秋の灌漑施設の掃除や暴風雨で破損した箇所⁽¹⁷⁾の修復などの、住民同士の互助協同の機会が少なくなり、利用慣行という民俗も消滅に向かったのである。

このようなことは、明らかに高度経済成長と軌を一にしている。大規模な愛知用水の例を挙げておこう。これにはいろいろな前史があるとしても、高度経済成長の始まるころの昭和30年に愛知用水公団が設立され、昭和36年に竣工した。そして、知多半島全体の農業用水が安定し上水道が設備され、工業用水の供給が進んだのである。知多半島域の生産力は増大し生活上の便利さは増したが、その反面、各地域で確立していた溜池ごとの池普請の慣行は消え、水利用をめぐる人との関係は稀薄になっていったのである。

(4) 漁業資源の利用

人と河川・湖沼・海域に棲息している魚介藻類とのかかわりは、原始古代からのものである。海からは塩も採取しているが、魚類、貝類、藻類などの漁業資源を中心にみていきたい。

魚の捕り方はさまざまであるが、河川・湖沼・海域を問わず釣漁と網漁が、中心的な漁法である。このほか、川漁としては手づかみ、毒流し、ヤスや銚を用いての突き漁、笠漁などが古くから行われてきた。変わったところでは鵜飼漁もある。海での漁法は川漁ほど多彩ではないが、突き漁のほか蛸壺漁もある。手づかみや毒流しはもう姿を消していると思われるが、その他の漁法は現在でも健在である。

基本的な漁法に大きな変化がないとはいえ、現在ではFRP船（強化プラスチック船）が漁船の主力となったり、漁具が改良されたり、通信手段が発達し魚群探知機が発明されたりして、漁法は格段に進歩し生産力は増大している。しかし、人力を結集する作業が少なくなったのである。このような変化は、高度経済成長と決して無縁のことではない。

さらに大きな変化は、養殖漁業が盛んになったことである。養殖漁業には施設が必要であるし、餌やりや管理上の工夫、運送手段の発達や販路の開拓が欠かせず、技術上経済上の総合的な発展がなくてできることではない。採捕一方の漁業から、育てようとの考えを含んだ養殖漁業が増えてきたことは、人と自然（この場合は魚）のかかわりの一大転換だと言わざるをえない。このことも高度経済成長と無縁ではないのである。

貝類や藻類採取には、船の上から海中を覗き込んで突いて採る方法と、潜水して採る方法とがある。藻類には岩に着いているのを掻き採る方法もある。いずれも古くから現在にまでつづく採り方であるが、現代では船や潜水用具等が改良されているし、貝類・藻類ともに養殖して採取することが多くなっている。魚の場合と同様に、貝類・藻類の養殖も高度経済成長と無縁ではない。

船や漁具の素材にプラスチックやナイロン類が用いられたり、船の推進を風力・人力から石油燃料に頼るようになったことは、高度経済成長が契機というわけではないかもしれない。しかし、重工業の発展が牽引した高度経済成長期に、漁船・漁具の改良や漁法の変化が急加速したことは間違いない。その結果、漁業従事者が力を合わせて作業するモヤイの慣行が減り、口明け慣行を維持して資源の確保に努めながら採取するというような民俗は、だいぶ薄れてしまったといえる。また、通信手段の発達によって風雨を予測する知識も伝承されなくなってしまった。円滑な地域社会運営のひとつの智慧として、成員全員に最低限の漁果にはあずからせようとして、魚盗みを認めるなどというおおらかな慣行がみられなくなったことも、作業形態の変化と無縁ではないだろう。

(5) 作業の機械化と互助協同

鋤や鋤、脱穀具、船、魚網など用具に常に改良が重ねられてきたとはいえ、農林漁業という第一次産業は、長いあいだ基本的には人力に頼って作業をしてきた。牛馬を使役することがあったとはいえ、限られた局面にすぎなかった。農業の場合には、まず電力供給量が増えるにつれ電動の脱穀機が少しずつ導入されだした。昭和30年代前後にはそこへ耕耘機が普及し、さらにしばらくすると田植機・稲刈機なども普及し、一挙に農業の機械化が進んだのである。漁業の場合には動力船が

増えていった。林業の場合には伐採にチェーンソーが用いられるようになるとともに、林道が少しずつ延びて山奥までトラックが入り、木材の搬出に便利になった。その結果として人力への依存が少なくなって生産力が増したのだから、けっこうなことではあるが、人びとが力を結集しなければならない作業が、第一次産業から減っていったのである。

農業を例に機械化についてももう少し述べると、農作業において何より労力を要したのは田畑の耕起だと思われる。それに用いる耕耘機ならびに農用トラクターが、全国で、昭和30年の6万余台から昭和35年には50万余台と、5年間で約8倍にも増えた⁽¹⁸⁾。さらに昭和40年になると駆動型耕耘機が40万余台、牽引型耕耘機・トラクターが160万余台となり、農機具は大型化しつつ着実に増加していったのである。高度経済成長が終息に向かう昭和40年代後半になると動力田植機を持つ農家が増えはじめ、昭和50年には61万余台ほどにもなり、この時点ですでに全農家の5分の1ほどが所有するようになって⁽²⁰⁾いる。耕起とならんで労力を要する田植という作業までも機械で行うようになり、機械化は高度経済成長期に農作業全般におよぶようになったのである。

農業機械化と農村から都市部への人口流出とは、どちらが先であろうか。昭和30年代の『農業白書』には、この時期に両方が進んで、農業のあり方と農村の様相が大きく揺らいでいることがやや危機感をもって何度も指摘されているので、相互に関連しつつ進んでいったのであろう。農業のあり方が三ちゃん農業などと揶揄されだしたのは昭和40年前後であるが⁽²¹⁾、昭和47年の『農業白書』によると、昭和46年には「農業就業者の約7割は男子高齢者および女子である。・・・専従者が女子のみの農家も（全農家の）16パーセントを占めており、・・・男子専従者のいない農家は約6割にも達している⁽²²⁾」というまでに、農村から農業専門家が減ってしまったのである。

農業同様に林業も機械化によって変わっていったが、林業の場合には機械化以外の要因も大きかった。それは先にも述べたように、全国の家においてエネルギーを石油（灯油）に頼るようになって薪炭生産がまったく振るわなくなっていったことと、外材の輸入によって国産材の需要が停滞したことである。外材のシェアは「（昭和）30年では1%にも満たないものであったが、35年では11%、40年では28%と急速に増大し、44年には52%と過半を占め、45年には56%に達している⁽²³⁾」。これは、昭和30年代半ばに貿易自由化促進計画大綱が決定されて丸太材の輸入が自由化されるなど、わが国が貿易自由化開放経済体制へ移行したからである。高度経済成長の影響をまともに受けた結果だといえよう。

機械化によって、農村における田植や稲刈時のユイという互助協同（労力交換）の慣行が消えはじめた。単なる手伝いの慣行や、金銭を支払って人手を求めて一緒に労働をするという協同労働の形態も、姿を消しはじめたのである。関連して、集落一斉の農休みの慣行も薄れていった。このようなことは、慣行そのものがなくなっただけではなく、協力して労働することを通して培われてきた家々・人びとの連帯関係を稀薄にし、地域生活全体の人間関係を弛緩させることにもつながったと思われる。協力して労働をした経験を持つ世代が健在なうちは、それでも家々人びとの連帯は辛うじて維持されるであろうが、協同労働の経験がほとんどない世代が地域の中心をしめる時代になると、地域からあらゆる互助協同の意識は薄れていく。高度経済成長期以降40～50年がたち、現在は完全にもうその時代になっているのだといえよう。

このような互助協同の慣行という民俗消滅の要因を、すべて高度経済成長に求めるわけにはいか

ないが、その影響が大であったことは間違いない。互助協同以外のことでも、農耕儀礼が高度経済成長期を境に急速に消えはじめていったのは、機械化が進むことによって田植・稲刈作業が一変したからであり、同時に、人力で作業していたころに抱いていた自然への謙虚さが薄らいだからであろう。

(6) 小括

以上、農林漁業を中心に、人と自然とのかかわりのうち、自然の利用の仕方が高度経済成長によって変わったことを述べてきた。小括として、その要点をまとめておきたい。

- ・エネルギー全般が石油燃料に傾斜していったために、薪炭生産が衰退し、現金収入を薪炭生産に頼っていた人びとの生活が困難になった。その結果、都市や都市周辺部に発達した第二次産業の工場労働者として流出するようになった。同時に、薪炭の原材料のクヌギ・コナラなどの雑木が不要になって完全伐採が進み、そのあとに建築材として有用なスギ・ヒノキなどが植林された。しかし、外材の輸入が進み木材価格が低迷するようになったために、生産者のあいだに植林後の山林整備の意欲が薄れ、その後の山崩れ、鳥獣被害、花粉症などの要因になったとされている。
- ・農業の機械化が進行したために、耕作地の比較的多い平地純農村部においても余剰人口が生じ、それらの人びとも都市や都市周辺部に職を求めて流出するようになった。
- ・余剰人口が流出しただけではなく、機械化によってそれまで人力に頼っていた労働形態にも変化が生じ、農作業における互助協同の慣行が減少に向かった。そのみならず、互助協同によって培われた日常生活における互助の意識も、地域社会から薄れていきはじめたといえる。高度経済成長期から40～50年たって世代交代の進んだ現在、その傾向はいつそう進んでいると思われる。
- ・外材の輸入増加は、高度経済成長の結果として日本が貿易自由化開放経済に移行したためであり、高度経済成長の影響である。そして、林業従事者にも人口流出が起きたのである。
- ・これらのことは漁船・漁具の機械化・近代化によって漁法が変化したり、余剰人口の流出が起きた漁村部についても言えることである。

④……………猛威からの防禦

自然とのかかわり方は、今まで述べてきたような利用、すなわち自然の恵みを享受する面だけではない。大雨、大風、炎暑、厳寒、あるいは野生動物、鳥虫、繁茂してやまない植物類は人びとの悩みである。病原菌との戦いもある。これらの脅威から身を護ることも、避けえない自然とのかかわりである。この場合にも、人びと地域が一丸となって防禦に当たる方が効果的である。

(1) 風の防禦

涼風・爽風はすべての人にとって心地よい。籬で人工風を起こす以前の鍛冶屋・鋳物師は、山あいを吹き抜ける強風を利用して火力を高め銅や鉄を溶かしていたというから、彼らには風は恵みであった。帆船時代の船乗りも積極的に風を利用していた。近年では、風力発電も試みられている。

しかしながら多くの場合、風は防禦すべき困った現象だったのである。とくに稲の開花や果実の

収穫を直後に控えた秋の強風は、人びとを悩ましつづけてきたのである。科学技術の発達し予知の技術が進歩した現代でも、風の制御そのものは不可能である。家を強風に耐える頑丈な造りにするとか、出雲地方の築地松のように、冬の風雪を防ぐために屋敷地の北や西側に屋敷林を配して防禦につとめるより仕方がないのである。防潮林・防砂林も工夫はされている。

防禦以外いかんともしがたいから、長野県諏訪大社の薙鎌やその影響を受けた地域で風切鎌を立てて風の勢力を弱めようとする呪術が行われたり、農民間には風日待のような風除けの協同祈願が発達したのであった。このような呪術は現在衰えつつあるとはいえ、富山県八尾の「風の盆」のように特異な観光行事としてなお継続されているものもある。

(2) 洪水の防禦

先に水の恩恵を述べたが、降雨が過剰であれば恩恵を得どころか大きな脅威となる。しかし風の場合と同様に、人の力で降雨を調節することはできない。そこで、防禦ということになる。普通の降雨であれば家屋内に籠ったり、雨傘をさしレインコートの着用（古くは蓑・笠の着用）で防ぐのだが、大雨のときには、川の氾濫から生活を護ることを考えなければならなくなる。

水流を制御するために堤防が設けられてきた。営々と堤防を築きつづけて今では天井川になっているような例もあるが、とにかく大小の本流・支流に堤防を設けて、流れのコントロールに努めてきたのである。あわせて現代では上流域にダムを構築して、利水をはかるとともに、中下流の治水に万全を期そうとしているのである。それでも何年何十年に一度というような大雨の場合には防ぎきることが難しく、現代でもしばしば洪水の被害が報じられる。

かつては堤防を設けてはいても、ときに洪水のあることを前提にして対策を講じている地域があった。例えば、岐阜県の揖斐川中流域の輪中のように、集落周囲にさらに堤防を設けて水害を最小限に食い止めようとしたり、利根川下流域のように、屋敷内に一段高く水屋を建ててそこに重要家財を避難させておいたり、はては各家に小舟を常備して洪水に対処したりしていたのであった。あるいは、屋敷地の上流方向に何本もの大木を育て、洪水によって上流から流下する材木類だけでもここで止めて、家屋への被害を何とか防ごうとしていたのであった。諦めともとれるこのような洪水対策は、大規模ダムが造られ、堤防も整備された現在では必要なくなっているはずであるが、油断はできない。人と自然（この場合には水）とのかかわりの厳しい一面を示すものとも言えるが、これらの防禦はどの地域においても、かつては被害を蒙らざるをえない人びと同士の間で互助協同によって支えられていたのである。

河川は人の移動を妨げつづけてもいるため、渡し舟が用いられたり橋が架けられているのである。さすがに渡し舟はもう姿を消したとってよいであろうが、橋は今後も現実のものでありつづけるだろう。現在では道路の一部と化し、さして意識もせずに利用している橋であるが、木橋が少なくなかったつい40～50年前までは、橋はしばしば洪水によって流失していた。その場合、流失を前提に橋の近くに地域の共有林を確保しておいて、すぐその材木を用いて協同作業によって新たに架橋できるような対策を講じている例があちこちにあったのである。このような互助協同は、架橋のほとんどすべてを行政機関が担当するようになって、地域から消えていったのである。

洪水とは逆の旱魃・渇水対策には、地域で設けた溜池があったとはいえ、大旱魃となると、かつ

ては雨乞いという協同祈願の呪術に頼るしか方法がなかった。公共事業として各地にダムが設けられたことによって、上水道・農業用水ともまずは心配のないように確保されている。その結果、水の管理は利用者の手から離れ、現在ではほとんど国の機関や自治体が担当することになっているのである。

なお、降雪について一項を設けて述べることはしないが、雪国においては、道路の除雪、社寺の屋根の雪掻き、雪崩を防ぐための防雪林の管理など、かつては大雪対策も、地域の重要な互助協同作業のひとつであった。現在では行政機関によって道路も整備され除雪車も準備されて、協同しての除雪作業はずいぶん少なくなったのである。

この項で述べた洪水の防禦をはじめ早魃や大雪対策の発達をすべて高度経済成長の結果だと言うつもりはない。しかし、高度経済成長による財政力の向上、機械・技術の発展がなくては、今日のような完成域（現在でも完成しているとはとても言えないが）に達することはできなかったことであろう。

(3) 火災の防禦

村八分から除かれる他の二分は葬式と火事だという俗説が信じられているくらい、かつて葬式と火事には地域の互助協同が欠かせなかった。葬式はさておき、ここでは火災の防禦について考えておこう。

現在、火事の消火はほとんど自治体の消防署に任されているが、消防署が十分に機能する以前の消火活動は、地域の人びとの互助協同によってなされていた。一例として、筆者の若い頃の体験を述べておきたい。

昭和40年前後、筆者は、神奈川県伊勢原市比々多地区の農家に下宿していた。或る夜、ただならぬ半鐘の音に飛び起きて外を見ると、遠くに火の手が上がっている。そのとき、外に出て隣の集落だと確認した下宿のおばさんは慌てて家に入り、なんと飯を炊き始めたのである。しばらくすると隣家のおばさんもやってきて、二人で大きな塩むすび（握り飯）をたくさん作り、たくあんも添え、持って出ていったのである。後で聞くと、消防小屋へ届けたのだという。火事が発生し、集落の青壮年男子の消防団員は消防車を駆って隣集落へ消火活動に出かけたのであるが、消火作業を終えて集落に戻ると、消防ポンプやホースを洗うなど後片づけをしてから、ご苦労さんというわけで皆でその握り飯を頬張るのだという。そのさい消火作業の自慢話に花を咲かせたり、若い者は先輩たちの話を聞いて作業の反省をしたりするのだということだった。これが集落の慣行であるために下宿のおばさんたちは握り飯を届けたのであったが、下宿と隣家はその当番に当たっていたのである。当番は一件の火事につき二軒と決められ、家並順でつとめていたのである。このことによって筆者は、火事には消火に協力するだけでなく、地域にはさまざまな互助協同慣行のあることを知った。

その後、注意して調査をしたり報告書を読んでみて、各地にこのような慣行の多くあることがわかった。消火作業の分担法、ホース洗いなど後始末の仕方、握り飯当番を一年交代でつとめる例、そのための米を各家で出し合い当番宅に常に一斗ほど確保しておく例など、地域の事情に応じた慣行が伝承されていたのである。また、どの程度の火事ならばどのへんの集落まで消火にかけつける

べきか、さらには、火元の集落の消防団による数日後の、消火に駆けつけてくれた集落の消防団への挨拶の仕方など、かつて火事をめぐっては厳しい慣行が伝承されていたのである。そしてこれらの慣行によって地域の連帯が保たれ、生活が護られていたわけである。

現在、筆者の下宿していたその地域では、右のような互助協同の慣行はなくなっていると聞いている。かつて家にいて農業を担っていた青壮年者層は高齢化したし、新たな青壮年者層は勤め人となったために、かつてのような消防団そのものの維持が困難になっているのである。ただ、自治体の消防署には性能のよい消防車が備えられるようになり、消火作業そのものは昭和40年前後よりずっと効率的になされるようになってはいるはずで、その点安心ではある。そのかわり地域の人びとは、現在では消防車のサイレン音が聞こえても、よほど近くでないかぎり、さてどこかが火事なんだろうぐらいにしか関心を示さず、互助協同の意識は低下してしまったという。同じような地域は全国にひじょうに多いと思われる。互助協同の慣行のみならず、人びとそして家々同士の関係も薄れているのだといえよう。

(4) 鳥獣虫類からの防禦

10数年前からであろうか、人里への熊の出現が盛んに報じられるようになった。今年(平成22年)はとくに多いらしく、小論をまとめている秋には各地で被害がでている。個体数そのものが増えていたためであるとか、樹林の伐採がつづいて餌となる堅果類が減ったからであるとか、駆除をためらっているために野生獣があまり人を恐れなくなってきたからであるとか、その原因がさまざま取りざたされている。遭遇した人を引っ掻いたり殺害したり畑や果樹園を荒らしたりと、被害の実態もさまざまで、深刻である。大型獣だけに熊は厄介である。熊以外でも、近年、猪、鹿、猿、兎などに山里の人びとは悩まされており、まことに気の毒なことである。しかしかつて、肝・肉・皮を求めて積極的に山に入ったマタギのような特異な狩猟者以外、よほど奥山に入るのでなければ、一般の人が熊に遭遇することはほとんどなかったという。熊が危険な野獣との認識はあったとしても被害は現在よりずっと少なく、日常を脅かす存在ではなかったといえよう。まれに出没すれば罟を仕掛けたりはしたであろうが、大々的に防禦する必要はなかった。それでも出てくれば恐い存在だったので、多くの農山村には幾グループかの狩猟者はいたのである。

猪は、そうではなかった。数も多かったであろうが、農作物を求めて山間の人里へしばしば出没し、荒らし回っていた。猪は基本的には単独行動をするようだが、ウリンボなどと呼ばれる子猪を連れて現われ、畑作物を食い散らしていた。田に入って泥を浴びる習性があるため、稲苗も被害を受けていた。そのため山麓には、協同作業として土石で長々と猪垣(地域の共有施設)を築いて防いでいたのである。猪の通り道に罟を仕掛けて捕獲したり、実りの秋には、夜間、畑に小屋を設けて家々が交替で警戒にあたるようなこともしていたのであった。もちろん、鉄砲を所持して猪狩りに入る者も多いた。

鹿や羚羊は、猪ほどには人里に現われなかったが、現われた場合には跳躍力があるため猪垣のような防壁ではまにあわず、害獣としては厄介な存在であった。そのため狩猟によって個体数を減らすか、追い払うかしていたのである。羚羊は比較的早くから保護獣となったが、鹿は近年保護がやかましく言われるようになった。そのために数が増えて、作物のみならず植林後の木の芽を食い荒

らす鹿被害が多くなっている。一定数は駆除しつつも、樹木を協同して金網で囲って害を防いだり、山全体を柵で囲むという気の遠くなるような防ぎ方をしている。防禦には、家々が協力したいへんな労力をかけているわけである。なお、東北地方の鹿踊りや三信遠地方を中心とする中部地方の鹿打ち神事などは、かつて鹿の被害を未然に防ごうとする心意が定着した地域の神事・芸能だと考えられているが、⁽²⁴⁾鹿の害が尋常でなかったことをうかがわせる伝承だと言えよう。

猿も近年は盛んに人里に出没し、農作物を荒らす害獣となっている。以前も猿の被害は少なくなかったのであろうが、猪ほどではないため狩猟以外に防禦の手段は発達していなかった。現在、常時猿に遭遇するようになった人びとは困惑しきっているのである。

このほか、無視できないのは兎の害である。人に直接害を与えないとはいえ、畑作物を食い荒らしたり稲苗の茎を吸って枯らしてしまうなど、なかなか手強い害獣である。しかも繁殖力が旺盛ときている。罾を仕掛けたり狩猟で仕留めるほか、田畑の周囲に兎が嫌うとみられる植物（例えばエゴマ）⁽²⁵⁾を植えたりしているが、かつては協力して天敵である狐を放ち防いだりしていた。

雀をはじめとする野鳥の被害もかつては甚大で、狩猟のほか罾などで捕獲していた。田畑の周囲に鳴子や案山子を配置して追い払ってもいた。なお、案山子には人の形を模したお馴染みのもののほか、竹や棒の先にボロ布や髪の毛などを燃やして括りつけて立て、その臭気で退散させようとする方法もとられていた。これは猪に対しても行っていたようである。鴉を獲って内臓を抜き、畑に吊り下げておく例もあった。現在でもときに見かけるが、形と臭気に期待する方法であろう。

獣・鳥以外では、モグラ（土竜）も土を持ち上げて作物の根を駄目にするので困った存在ではあったが、取りたてて防禦策が講じられているわけではなかった。そのなかで、正月にモグラ打ちなどという呪術が子供のあいだに伝承されていたのは、ささやかな協同祈願だったと言えよう。マムシ（蝮）も恐れられていたが、作物の害というより人への被害があるので個々人において避けようとしていたり、出たら捕獲はされていたが、とくに防禦策が考えられていたわけではない。

虫では作物に与えるイナゴやいわゆるウンカの害が大きく、田に鯨油などを浮かして発生を抑えるなどの対処がなされていた。灯りでこれを集めて捕ったりしたが、農薬を散布するようになるまでは防禦に苦心していたものであった。各地で行われていた協同祈願としての虫送りは苦心の呪術であったが、一部地域で観光行事とか子供の行事として伝承されているほか、現在では行われなくなっている。

以上のほかにさまざまな自然の生き物に困らされていた。これらの防禦は家単位でなしえられるものではなく、連携をとりながら互助協同でなされることが多かったのである。農業が普及して鳥・虫の害は相当軽減したが、野獣の方は、昭和40年代以降動物愛護の思想が広く喧伝され駆逐に制限が加えられるために、個体数が増える傾向にあり、人びとは野獣の被害に苦しんでいるのである。

(5) 小括

本節では、猛威からの防禦という面から人と自然のかかわりをみてきた。過剰な風や雨・雪、あるいは火、寒暑、野生鳥獣類が人間に与える数々の災難に対して、被害を蒙る人たちは力と智恵で乗り切ろうとしてきたのである。個人でかなわなければ、互いに協力しあい組織力で対処してきたのである。とにかくそこには、互助協同によって自らで何とか猛威を防ごうという生き方があった

のである。

しかし、40～50年前すなわち高度経済成長期からは、だいぶ様相が変わってきた。国の機関や自治体によって河川には上流にダムが建造され、流域全体には相当しっかりした堤防が築かれて、洪水という猛威も早魃という苦しみも、日常ものではなくなったのである。雪害や火災の防禦についても同じく、自治体の力に頼ることが多くなった。自然の猛威の克服には、高度経済成長を背景に豊かになった国家や自治体が予算措置を講じ、公共事業として災害防禦に力を入れてきたことが大きかったと言えよう。

その結果、現在、多く的人是は自然の猛威と直接かかわりを持つことが少なくなり、以前よりはずっと自然の脅威から安全なところで生活を営むことが可能となっている。その代わり、自然の猛威に対して身命と生活を賭したかつての互助協同の慣行が地域社会に少なくなったし、互助の精神も薄れてきたように思われる。切羽詰まった際の互助協同の機会が極端に少なくなったことは、いったん事が生じたら連帯しなければならないという人びとや家々の関係を弛緩させ、地域社会のあり方にまで影響を与えることになっているのではないだろうか。

また、猛威とまでは言わなくても日常の厳しい寒暑に対しても、高度経済成長を象徴する家電製品の普及によって、その影響を操作して厳しさから脱しようとしている。それだけ人と自然の厳しいかかわりは変わったと言えるのではないであろうか。

おわりに

高度経済成長は、経済面のみならず日本の戦後の生活全般を変革させるものだったと言われている。小論ではそのことを、農業林業漁業に携わる人びとの自然へのかかわり方、特にかかわる際の互助協同という慣行の変化に視点を定めて述べてきた。

人と自然とのかかわりには、自然を利用・活用しようとする面と、自然の猛威から生命や生活を防禦・防護しなければならない面とがある。利用および防禦については、いずれも本文中で小括しておいたので、ここで再びまとめることはしない。十分に論述できたなどとはとても思っていないが、高度経済成長というものが、人と自然の関係、特にかかわり方としての互助協同に大きな影響を与えたことは何とか言えたと思う。

互助協同ということは、農業林業漁業という第一次産業が自然とかわる場合に必要であるだけでなく、社会生活を営み、人が生きていく上で最も基本的かつ重要なことだと言ってよい。第一次産業においては、その互助協同が、自然と直接に対峙する局面において発揮されていたわけである。皆が力を尽して自然の恵みを利用し、身命を賭して自然の猛威から生活を護っていたのである。自然の利用や防禦をめぐる互いに争闘もあったであろうが、協力して厳しさに対峙することが何よりも必要だとわかっていたのである。そうであるからこそ、日常生活での連帯も育まれ定着していったのだと思われる。

しかし高度経済成長の結果、機械化が推進されるなどして、自然にかかわる互助協同の機会は限定されていった。小論ではほとんど言及しなかったが、日常生活においても電化製品が揃えられて、スイッチひとつでエネルギーを利用し、自由に水を使用し、寒暖の操作が可能になったため、掃除、

水汲み、風呂焚きというような、家庭内の老若男女の分担による協力もずいぶん少なくなってしまったのである。

代わって、かつて人びとが力を合わせて行っていた互助協同作業の相当部分は、自治体とか国の仕事として行なわれるようになったのである。いわゆる特定の専門家任せの作業になったわけである。かつての互助協同の多くが、行政によって補完されるだけでなく、全面委任の形になったと言ってよいであろう。効率的になり、人びとにとっては物質的・労力的には楽になったのかもしれないが……。

現在、しきりに論じられる疎外感の問題、人間関係の稀薄化という問題は、背後に複雑な事情があるはずであるが、筆者は小論で述べてきたような自然に対峙するさいの真剣な互助協同が人びとのあいだから消えていき、ひいては日常の互助協同も弛緩し、その精神も稀薄になっていったことが、遠因をなしているのではないかと考えている。第一次産業の持っていた互助協同の慣行をいまさら復活させることはできないが、その意味を再考してみることは、現代社会における連帯という問題を考える上で欠かせないのではないであろうか。

註

- (1)——筆者のこのような民俗の捉え方については、拙稿『『伝承』全体像理解にむけて』『日本常民文化紀要』第27輯 平成21年 所収)を参照いただきたい。
- (2)——そのほとんどは、竹内利美編『信州の村落生活・中〈むらの協同生活〉』(名著出版、昭和51年)に収録されている。
- (3)——主として、橋浦泰雄「協同労働と相互扶助」(『山村生活の研究』昭和13年〈昭和50年に国書刊行会から復刻刊) 所収)、橋浦泰雄「協同慣行」(『海村生活の研究』昭和24年〈昭和50年に国書刊行会から復刻刊) 所収)に収載されている。
- (4)——例えば、福田アジオ「村落生活の伝統」(竹田且編『日本民俗学講座・2〈社会伝承〉』朝倉書店 昭和51年 所収)。
- (5)——近年の成果としては、恩田守雄『互助社会論—ユイ・モヤイ・テツダイの民俗社会学』(世界思想社 平成18年)がある。
- (6)——このプロジェクトの成果は、①『山村生活五〇年 その文化変化の研究』(昭和59年度調査報告)、②同(昭和60年度調査報告)、③同(昭和61年度調査報告)(以上、成城大学民俗学研究所編刊)、④成城大学民俗学研究所編『昭和期山村の民俗変化』(名著出版 平成2年)として公刊されている。
- (7)——高度経済成長の激しかった昭和35年から45年までの10年間に、家庭用燃料の消費量は、都市ガスがおおよそ35倍 LPG(いわゆるプロパンガス)が10倍強、灯油が10倍、電灯が35倍に増えている(総理府統計局編『(第26回)日本統計年鑑』「152. 家庭用燃料の消費状況〈昭和35～49年〉」)。
- (8)——『(第22回)日本統計年鑑』「87. 府県別の竹材、薪炭および林野副産物生産量〈昭和30～45年〉」
- (9)——前掲註(6)の③ 8ページ ただし表現は一部削除改変してある。以下の引用においても同じ。
- (10)——前掲註(6)の① 39ページ
- (11)——前掲註(6)の② 55～59ページ
- (12)——前掲註(6)の② 100ページ
- (13)——『雑木林と人々のくらし』多摩市文化振興財団 平成2年11月 13～14ページ
- (14)——薪炭生産する場合には、新たな槌ひこばが育つように伐るが、この場合槌のことなど考えず根こそぎにきれいに伐採していたので、このような表現を試みてみた。
- (15)——施設園芸によって、トマトや胡瓜が一年中店頭にならんだり、秋冬に苺を食べることができるようになり、食卓の季節感が薄らいでしまった。苺の栽培も同様の結果を招いている。小論では言及しないが、人と自然へのかかわり(この場合は自然観)に変調を強いたと言えるのではないであろうか。
- (16)——佐々木高明『日本の焼畑』古今書院 昭和47年5月 第1編第1章「わが国の焼畑の地域的分布」
- (17)——亀井好恵「半島を縦断する愛知用水と民俗の変化について—南知多町を中心に」(小島・田中編『半島のくらし 広域民俗誌の試み』慶友社 平成21年3月 所収)
- (18)——『(1960年世界農林業センサス) 農家調査結果概要 第1巻』42ページ
- (19)——『(1965年農業センサス) 農家調査報告書』「20. 農用機械—個人所有— (35年) (40年)」
- (20)——『(1975年農業センサス) 農家調査報告書—生

-
- 産手段編一」 「13. 農用機械 (1) 個人有農家数と台数」
(21)——『現代用語の基礎知識』(自由国民社)に「三ちゃん農業」の語が登場するのは昭和40年前後であるので、
このころに(あるいは少し前から)盛んに言われていた
ことがわかる。
(22)——『図説・農業白書〈昭和46年度版〉』 38～39
ページ
(23)——『図説・林業白書〈昭和46年度版〉』 6ページ
(24)——野本寛一『生態民俗学序説』 白水社 昭和62
年3月 547～560ページ
(25)——天野武『野兎の民俗誌』 岩田書院 平成12年
7月 319～322ページ

(成城大学文芸学部, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2010年11月29日受付, 2011年5月20日審査終了)

Inter-Regional Cooperation and High Economic Growth

TANAKA Sen'ichi

People live in relationships with other people, nature, and gods. The relationship with nature was most strongly affected by the high economic growth that was led by the secondary industry. Those engaged in primary industry lived their lives deeply involved with nature. In this article, focusing on their actions in regard to nature, change in folklore, influenced by inter-regional cooperation affected by the high economic growth, is considered.

In the relationship with nature, there are cases of the blessings of nature being used and cases where defensive measures are taken against the forces of nature. Regional cooperation is indispensable in either case. The use of the blessings of nature includes cutting and processing of forest resources, clearing of plowland and harvesting of crops, capture of fishery resources, securing of spring water, and use of running water. The face of forest resource use was largely changed because fuel wood production declined due to the energy revolution associated with the high economic growth, resulting in the depopulation of rural mountain villages. In flat rural villages and fishing villages, the surplus population created by the proliferation of large farm machinery and equipment and the improvement of fishing boats and tools increasingly flowed out to the cities. In contrast, protected horticulture and fish culturing were newly developed by the invigoration of the economy, resulting in a change in the relationship with nature. In these situations, works requiring inter-regional cooperation were reduced in number in the primary industry in which manpower was mainly used. On the other hand, for defense against the forces of nature, the living and life need to be protected against flood, fire, draught or dry weather, and wild beasts and birds. It was difficult for a community to confront these forces by itself, and various practices for inter-regional cooperation have been handed down. After the high-economic-growth period, mechanical force took the place of manpower, and the government and local governments gradually put their efforts into taking measures against the forces of nature, resulting in a decline of conventional inter-regional cooperation.

The reduction of opportunities for inter-regional cooperation necessarily led to the waning of the spirit of inter-regional cooperation in local communities. Nowadays, it is said that human relationships are deteriorating. This is because the decline of conventional inter-regional cooperation promoted in the period of high economic growth may gradually be taking effect.

Key words: High economic growth, inter-regional cooperation, change in folklore, primary industry, actions in regard to nature